



福岡市育成会だより

第151号

発行所 社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ4階
TEL.092-713-1480

この会報は、
共同募金の配分を
受けて作成した
ものです。



ありがとうございました

働くを支援する

理事長 向井公太

働くことはともすれば義務と考えがちです。働かないと食えないとか、働かないとい前じやないとか。そのように言われることもあります。

少し堅い話になりますが、しかし、働くことは権利でもあります。わが国の憲法第27条に「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。」と定めがあります。法の下の平等の考えに立てば、障がい者の場合も働くことは権利です。障害者権利条約第27条では(抜粋ですが)、「締約国は、障害者が他の者との平等を基礎として労働についての権利を有することを認める。この権利には、障害者に対して開放され、障害者を包容し、及び障害者にとって利用しやすい労働市場及び労働環境において、障害者が自由に選択し、又は承諾する労働によって生計を立てる機会を有する権利を含む。」と規定されています。

さらに、障害者権利条約は、労働の場において障がい者の個別の状況に応じた環境の調整により平等を確保するとする合理的配慮を講じるべきであるとのスタンスで、労働に関して規定を設けています。

しかし、現実、わが国ではどうでしょうか。障がいのある人は望んでも働くことが困難な場合が多くあります。このこ

とは、労働権が支える「健康で文化的な最低限度の生活を保証する」生存権をも危うくすることを意味します。

また、一般就労に関する法律は障害者雇用促進法であり、他方、福祉的就労と呼ばれる部分は障害者総合支援法にあります。福利施設における就労のことであり、利用者の法的位置付けは労働者ではなく福祉の対象者です。その中で、就労継続支援事業A型においては、事業主と雇用契約を結び、最低賃金が適用されるなど、矛盾した位置付けを含んだ事業体系となっています。

働くということの意味を考えた場合、経済的意味は当然として、「人間的利益」も重要なものだと言われています。「人間的利益」については、ベント・アンダーソンは保護雇用制度に関するO E C D (経済協力開発機構)への報告書の中で触られています。「人間的利益」は、障がい者が働くことによって生み出されるもので、が働くことによって生み出されるもので、

①人間関係の改善、②病気の減少、③依存症の減少、④余暇活動の改善、⑤精神的疾患の兆候の改善等です。

さて、福岡市手をつなぐ育成会が、運営し働くことを支援する事業所の役割として、働く障がい者の生活の確立への支援、ひいては障がい者の人権の尊重、

社会の一員としての存在の確立への支援などが考えられます。そのため、事業所に対して、働くことを支援し続ける専門性を維持し、向上しつづけることが求められます。

障がい者の雇用は年々伸びています。しかし、一方で、公的な資料では見えにくいのですが、障がい者の場合、定着率が低い(離職率が高い)という事実もあります。それは、仕事の内容と職場及び本人あるいは周囲の人における本人の就労上の適性の見極めがより困難だからかもしれません。

この点において、事業所を運営する立場としては、利用者の適性を見極め、トレーニングを充実するとともに利用者との連携を密にし、情報を共有して働きやすい、働き続けられる環境を整備する一層の努力が求められていると思っています。

国においても、障害者総合支援法の3年後の見直しにおいて、職場定着を支援するための新たな取組み、就労継続支援事業A型における就労実績を加味しての評価の導入など、障がい者の就労支援強化への取組みが予定されています。これらの状況を踏まえ、今後とも働くへの支援を取組んでいきます。

第3回 全国手をつなぐ育成会連合会

全国大会神奈川大会

大会報告

ひまわりパーク上牟田 施設長 日隈 富貴雄

7月3日(土)と4日(日)で全国手をつなぐ育成会連合会の全国大会が神奈川県横浜で行われました。

初日は第4分科会に参加しました。

テーマは、「成年後の人生を自立的に暮らす」制度を利用する際の意思決定支援のあり方」でした。「意思決定(自己決定)」という大きなテーマに対して、基調講演とシンポジウムという流れで分科会は進みました。

「意思決定(自己決定)」という考え方は、欧米において『意思の確認なしに施設入所を余儀なくされた知的障がい者に対する支援』という発想から地域生活への支援」という現実に挟まれたもので、脱施設と深い関係がある。そこで、基調講演は脱施設という意識を持つて、地域で生活できる状況を今後どのように作っていくかを模索していく方向で、北欧やカナダでの取り組みと日本の現状を比較しながらの提起がありました。

基調提案がとても辛口だったので、フロアの保護者から「私の子どもはてんかん発作があり、小学入学校に施設に入所して、長い期間が経ちました。入所させた親は、ダメな親ですか?」という率直な発言がありました。出来るならば地域で共に生活したいと言う思いと現実に挟まれ、何とも言えない複雑な思いを感じられた保護者も多かつたようです。

1. 自分たちのことは、自分たちで考えて作つていこう。
2. 親は、私たち抜きに自分たちのことを決めないでほしい。
3. 社会は、障がいが重くても軽くとも、同じ人間として見てほしい。
4. みんなに障害者権利条約や障害者差別解消法について、分かりやすく伝えていこう。
5. 私たちは、仲間とし協力していこう。

最後に「私たちは子どもが小さい時からどれだけ本人の思いを受け止め来たか?これから本人の思いを如何に大切にしていくか?小さい時から意思決定の意識を育んでいくが、必要だと思います。」という発言がありました。教育に関わって来た者として「自分の意思を相手に伝えると言ふ大切な力を今後どのように育んで行けばよいのか:大切な課題をもらつた思いがしました。

二日目は全体会で、主催者あいさつや来賓あいさつ表彰等があり、大会宣言や本人大会決議宣言採択で前半を終えました。本人大会決議宣言は、5項目の宣言が採択されました。



第3回 全国手をつなぐ育成会連合会

全国大会神奈川大会本人 大会分科会 「Bコース はたらくトーク」 参加報告

福岡市育成会 事務局長 堀 浩一郎

4月に施行された障害者差別解消法を受けて、身体障がいや精神障がいについても当事者から話を聴いてお互い理解を深めあおうという内容でした。これまでの本人大会は全国レベルでも、他の障がいの方が発表者として大会に参加されることは今まで無かつたのではないかと思います。

まず当事者の発表で、身体障がいのある発表者より、車いすの生活になり就職内定を取り消されたこと、車の免許を取得する際に苦労したこと、経験を話されました。また精神障がいのある発表者からは病気の発症と家族との関係、手帳取得から新しい生活、活動について発表がありました。

会場からは、この両人に質問が集中し、特に印象に残つているのが、精神障がいのある発表者に対して会場から「精神障がいを受容できるのにどれくらい時間がかかりましたか」と

いう質問でした。「病気が発症してから手帳取得まで7年、手帳を取得したときに一生この障がいと付き合つていくことを実感した、今考えれば、その時が受容のときだったのだろう」というやり取りでした。知的障がいのある本人たちにとって理解の難しいであろう障がいの理解や受容について意見交換があつたことは非常に興味深いものでした。

その後、グループに分かれて「仕事の見つけ方、どこで働いているか」「仕事を続けるためには」の3つのテーマで意見交換がありました。

仕事の見つけ方は、就労支援センターやハローワーク、支援学校からという答えがほとんどでした。どこで働いているかについては、一般企業やA型事業所が大半でしたが、これは全国大会が本人自身のみで参加

される方が多いということが要因としてあると思われます。

楽しいことについては、職場で社員や仲間とお話をすること、お客様や職員に褒められたり、お礼をいわれたりすることが嬉しいとの意見が多くあり、社会や職場の一員として認められる事が、仕事に対するモチベーションになつてているようでした。

悩みについては、人間関係に関わることがほとんどで、同じ注意をされて怒られるけど何で怒られているかわからないという、使用者側が障がい特性を理解していないと思われる事例、店長から暴言を吐かれる、蹴られるといった明らかな虐待事例等から、派遣雇用の人やアジアからの労働者とのコミュニケーションが困難といつた現代の雇用状況に係る事例等が上がつていました。

長く働き続けるためには、早く仕事を慣れるために努力する。助けてくれる人、相談できる人を作る。仕事を早く覚えられるように工夫する(メモをとる。マニュアルを覚える)周囲の助けもほしいが、まず自分自身が努力することが大事という内容の意見が多くありました。また障がい者の雇用に係る補助金が切れると自主



退職をすすめられたケースも多く、理解のある職場を見つけることが長く勤めるための大前提であるとの意見もありました。

今回は、身体や精神の障がいのある方も参加されて討議内容も非常に興味深く良い大会に参加できたと思いました。

第56回九州地区手をつなぐ育成会

長崎県大会に参加して

ひまわりパーク六本松 大瀬 浩文

平成28年8月27日(土)～28日(日)

にかけて、長崎ブリックホールを中心

に「第56回九州地区手をつなぐ育

成会長崎県大会」が開催されました。

主題を「障害のある人もない人も共に生きる 平和で拓かれた社会の実現」とし、障害者総合支援法の3年後の見直しを視野に入れながら「共生社会の実現」と「意思決定支援」について多くの時間が割かれていきました。

福岡市育成会において、喫緊の問題として利用者の「高齢化」がありま



第56回九州地区手をつなぐ育成会 長崎県大会

長崎県大会4分科会本人部会
「はたらき続けるために」に

参加して

福岡ひまわりの里 藤丸 啓

長崎大会本人部会第6分科会
観光コース さるく②
「世界遺産コース」参加して

前半はジブラルタ生命保険株式会社の中脇明子氏より、障がい者の雇用の実践、障がい者の方への配慮、企業に必要な事、事業の展開等の講演が行われました。本人達は実際に就

護保険法下のサービスを提供(利用)できるようになり、利用負担については障害者福祉制度により軽減されると「障害者福祉制度により軽減できる」ということになります。これで全て問題が解消という訳ではないですが、問題解決への大きな一歩ではな

いかと思います。

現在、福岡市育成会では、「高齢の知的障がい者向けのグループホーム」開設に向けて着々と準備を進めています。今後は、介護保険法と障害者総合支援法を融合させたサービスの提供を検討することが必要と感じました。

後半は会のテーマである「はたらき続けるために」について、九州各县から10名の発表者がそれぞれ職場の事や、仕事における悩み、悩みの解決方法、これから仕事への意気込み等を発表されました。発表者の方それぞれが趣味を持つてあり、仕事と趣味を両立しながら、充実した日々の生活について熱く語り合いました。

質疑応答を通して、時間いっぱい意見の飛び交う充実した会となりました。今回の大会に参加し、障がい者の方の就労への思いや、雇用する側の考え方、配慮の必要性等、改めて参考になりました。就労に限らず、支援者としてより本人が充実した生き方を考えながら、本人に寄り添う支援が出来るよう、学んだ事を生かしていきたいと思います。



ひまわりパーク上牟田 山崎 順子

私とみはらさんとみのくんと3人でいきました。出島しりょうかんに

行きました。そこでしゃしんをたくさんとりました。3人でうつりました。そして、バスにのつてグラバーえんでもしゃしんをたくさんとりました。そのあとでミルクセーキをいたしました。たべるまえにミルクセーキのしゃしんをとりました。そしてたべました。おいしかったです。

そしてでんしゃにのつてかいじよたしとみはらさんとくどうさんと長崎のしようでんがいに行きました。その日は雨でした。こんかいは、めいしをつかえなかつたのがざんねんでした。はなしあいにでたかつたです。こんどあるときは、はなしあいにでたいとおもっています。

今回の各事業所からのテーマは「働く」を支援すると題し、就労支援事業所や居宅支援事業所より支援のあり方について述べてもらいます。

ひまわり園

二田 佐知子

先日、公益財団法人ヤマト福祉財団主催である「障がい者の働く場パワーアップフォーラム」という研修に参加しました。主催である公益財団法人ヤマト福祉財団とは、宅急便業界の大手である「クロネコヤマト」でおなじみのヤマト運輸のことであり、平成5年に(財)ヤマト福祉財団を発足し、平成27年には障害者のクロネコDM便配達事業を開始しています。このDM便配達事業を請け負っている大阪の事業所の理事長は、障がい者だからといって、「委託業者の思うようにさせない」、「作業の合理化を計る」、「委託費の価格や工賃等は自分たちが決める」ということを念頭において事業所を運営されています。

現在、当事業所では、就労移行班に6名在籍しています。平成24年4月に開所してから、これまで2名の方が、一般就労をされています。ひとりは平成25年4月に保育所の清掃員として、3年の有期限の仕事をしつかり働き、本年4月に冷凍食品の会社に就職されています。もう一人は、平成27年4月から大学の環境保全センター(ゴミのリサイクルなど)に就職されています。

ひまわりパーク六本松

田口 謙一郎

先日、公益財団法人ヤマト福祉財団主催である「障がい者の働く場パワーアップフォーラム」という研修に参加しました。主催である公益財団法人ヤマト福祉財団とは、宅急便業界の大手である「クロネコヤマト」でおなじみのヤマト運輸のことであり、平成5年に(財)ヤマト福祉財団を発足し、平成27年には障害者のクロネコDM便配達事業を開始しています。このDM便配達事業を請け負っている大阪の事業所の理事長は、障がい者だからとい

つて、「委託業者の思うようにさせない」、「作業の合理化を計る」、「委託費の価格や工賃等は自分たちが決める」ということを念頭において事業所を運営されています。



現在、当事業所では、就労移行班に6名在籍しています。平成24年4月に開所してから、これまで2名の方が、一般就労をされています。ひとりは平成25年4月に保育所の清掃員として、3年の有期限の仕事をしつかり働き、本年4月に冷凍食品の会社に就職されています。もう一人は、平成27年4月から大学の環境保全センター(ゴミのリサイクルなど)に就職されています。



現在、当事業所では、就労移行班に6名在籍しています。平成24年4月に開所してから、これまで2名の方が、一般就労をされています。ひとりは平成25年4月に保育所の清掃員として、3年の有期限の仕事をしつかり働き、本年4月に冷凍食品の会社に就職されています。もう一人は、平成27年4月から大学の環境保全センター(ゴミのリサイクルなど)に就職されています。

県もあることから、育成会でも、工賃アップにつながるように、現在、法人事業所を中心に取り組んでいる検討委員会等で考えていかなければなりません。利用者一人一人が、障害基礎年金と工賃で自宅や地域、グループホームでの生活が送れるよう仕事提供していくなど、今後の方針として求められていると感じました。

とを中心と考えてきました。しかし、工賃を支払うことだけでなく、より高い工賃が支払える施設へと考えを転向していかなければなりません。原価から収入・支出・利益計算を行い、数値目標を決定していくという計画性を持つて、利用者の方に仕事を提供していくことが必要です。また、全国の平均工賃では、2万円／月を支払っている県もあることから、育成会でも、工賃アップにつながるように、現在、法人事業所を中心に取り組んでいる検討委員会等で考えていかなければなりません。利用者一人一人が、障害基礎年金と工賃で自宅や地域、グループホームでの生活が送れるよう仕事提供していくなど、今後の方針として求められていると感じました。

受けることもあります。就労移行支援は就職が決まった後も、仕事が続くよう細やかな支援が必要です。現在、当事業所の就労移行班のメンバーは、就職することで、大きく環境が変わることに不安を持たれている方もいます。このため、職場見学や実習によって不安を取り除き、作業に自信を持つて働くかが大事であると思われます。就職することは、本人も保護者の方も勇気のいることです。本人の可能性を広げて、より良い生活が出来るように、私たち支援員は利用者の意思を尊重し、「働く」をこれからも支援して行きます。

「あなたの働く目的は何ですか。」そうされたとき何と答えますか。お金のため、充実感を得るために社会との関わり、人としての成長のため、人それぞれ様々な答えがあるでしょう。私は働く目的が働く意味を生み、与えられた仕事・目標を成し遂げる機動力になると考えます。

利用者一人ひとりの働く目的を考えてみましょう。Aさんは工賃支給日を繰り返し口にするのでお金のため、Bさんは家族が外に出て人と接することを希望しているので社会との関わりのため、任された仕事を必ずやり遂げるCさんは充実感のためでしょうか。ふと、これらの目的に利用者本人の声・おもいがないことに気付きました。私の思い込み、決めつけです。

ひまわりパークつぼみ

藤原 恵美

先に働く目的は働くことに意味と力を与えると述べました。これは利用者も然りです。本人から発していない目的では働く意味は生まれず、目標達成の力は湧きません。働くことを支援する者は、支援される者の働く目的をその人の直接の声から共有し、見当たらないというならば、潜在するおもいの中から共に探さねばならないと考えます。働くことを支援する私の仕事はここから始まります。それが出来ていなかつたことに気付かされました。何でですか」利用者の声・おもいを聽こうと心に決めたのでした。

まず第一歩、「あなたの働く目的はあります。」と瞬時に「お仕事するためですか」と、瞬時に「お仕事するためです」と誇らしげに答えられます。役割を与えられ、努力して達成感を味わい、感謝される事を喜びとする皆さん、とても意欲的です。支援員はこの気持ちを受け止め、作業を提供します。上牟田では、新しい簡易作業が次々に増えてきました。利用者さんも、支援員も初挑戦の仕事です。まず、支援員が作業を把握します。時には器用さが試される作業もあるのです。次に、



ひまわりパーク上牟田

小田 ふみよ



ライフサポートてをつなぐ

川邊 大介



特定相談支援 事業所

ひまわり

4月から職員体制(兼務を入れて3名)が新しくなり半年が経とうとしています。皆様のおかげにより児童の方、大人の方の依頼も増え、200件を超える契約を頂いております。4月当初は、より良い計画の作成ができるよう研修に参加をしたり、区役所の方々から制度について教えて頂いたり、毎日が勉強のようでした。半年が経過し、

利用者さんは、明確な手順を示さなければなりません。利用者さんの個性に合わせて補助具を用意します。「この仕事がしたいです。」と訴えがあればそれに応えなくてはなりません。利用者さんが、できないのではなく、出来るようになるために私たちが充分な支援の工夫をしなくてはならないのです。私たち支援員は皆さんの向上心に答えます！

「あなたの働く目的はあります。」

働くための支援を行なう、それが、居宅事業所ができることの一つではないか、私はそう思いながら、本人が楽しめるような支援を続けていきたいです。

中心に計画します。1時間程度の外出の方もいれば、5時間の外出をする方もいます。そういった余暇の時間を、仕事の励みにしていただけたらと、私は思います。また、その中で、食事の際のメニューの選択や注文、支払いなど、できることは自分でしていただきます。そうすることでマナーを知る、他の者との距離感を知るなどの生活上の能力の向上ができたらと思つています。楽しみの中で色々身に付けることができれば、最も効率の良い習得方法だと思います。

働くための支援を行なう、それが、居宅事業所ができることの一つではないか、私はそう思いながら、本人が楽しめるような支援を続けていきたいです。

最後になりますが、モニタリングではご自宅に訪問をし、お話を伺っておりますが、快く受け入れてくださりありがとうございますがどうございます。モニタリングの実施は必ずご本人の住まいで行うことになつてゐるため、今後も皆様のご理解とご協力をお願ひいたします。

寄付のお礼

(平成28年7月～平成28年10月)

◎福岡ひまわりの里へ

下山 いわ子 様

◎ひまわり園へ

福岡大学付属若葉高等学校 様

◎ひまわりパークつばみへ
福浜校区民生児童員一同 様
ありがとうございます。
大切に使わせていただきます。

●開設準備室 職員紹介●
準備室 事務員
柴田 由紀

7月より開設準備室のメンバーとして採用していただきました柴田由紀と申します。福岡ひまわりの里で勤務後、有料老人ホームでの支援経験を経て今に至ります。早良ひまわりハウスの開設に向けて、皆様からさまざまな意見を頂きながら入居者の方が安心して過ごせるようなグループホームになるよう努力して参ります。今後ともご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願ひ致します。



10月1日・3日の両日、入居者募集説明会を開催し、入居要件などを説明致しました。なお、入居者決定につきましては、国・市へ申請を提出していた補助金は、早良ひまわりハウス1については補助決定を受けました。しかしハウス2については今回見送られました。この補助決定を受けて、育成会ではハウス2も自費になりますが、ハウス1と同時に建設することに致しました。

7月1日に早良ひまわりハウス開設準備室を育成会事務局内に設置しました。開設準備室メンバーは担当理事（藤田）、室長（荒井）、事務員（柴田）の3名体制となっています。主な業務としては、設計事務所及び関連業者との打ち合わせ、早良ひまわりハウス運営に関する各種会議の企画・運営、行政とのやり取りなどを中心に行っています。

早良ひまわりハウスの整備に対し、国・市へ申請を提出していた補助金は、早良ひまわりハウス1については補助決定を受けました。しかしハウス2については今回見送られました。この補助決定を受けて、育成会ではハウス2も自費になりますが、ハウス1と同時に建設することに致しました。

これから会員の皆様方には、整備資金の借入（法人への貸付）や会員の人財バンク立ち上げによる開所後の運営へのご協力をお願いいたしたいと考えております。会員の皆様のご理解・ご協力を頂きながら事業を進め参りますので、今後ともご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願ひ申し上げます。

7月1日に早良ひまわりハウス開設準備室を育成会事務局内に設置しました。開設準備室メンバーは担当理事（藤田）、室長（荒井）、事務員（柴田）の3名体制となっています。主な業務としては、設計事務所及び関連業者との打ち合わせ、早良ひまわりハウス運営に関する各種会議の企画・運営、行政とのやり取りなどを中心に行っています。

いっては、今後、入居者選考委員会を立ち上げ、ご本人の状況やご家族の支援状況等を踏まえて選考していきます。建物建設に関しては実施設計を終え、10月中旬に建設業者の入札を行います。入札後、出来るだけ早く着工し、当初の予定通り平成29年4月の開所をめざし、作業を進めていきます。なお、これまで（仮称）早良ひまわりハウスとしていましたが、この度名称を早良ひまわりハウスと決定しました。

「早良ひまわりハウス」の経過報告

本人部会 準備会議 報告

平成27年4月より、福岡市も本人活動を進めようと本人部会発足に向けた準備会議を月に1回行ってきました。

「本人活動」とは、知的障がいのある人たち（以下「本人」と呼びます）の、本人のためのグループ活動です。グループ活動をとおして、自分に自信をもつ、本人一人ひとりが仲間たちを理解し支えあう、自分たちと社会の関係を見つめ話し合う、自分たちの権利や自立のために社会に働きかけること等を目的としています。

現在、福岡市の本人部会準備会議は本人メンバー4名が法人職員と保護者会の支援を得ながら話し合いを進めています。

これまで、本人部会の部会名を決めたり（「福岡市なかまの会」に決定しました）会則を作成したりしました。また6月5日（日）12時から中央区で食事会を行い、仲間同士で食事をしながらいろいろお話をしました。

8月27日（土）～28日（日）に開催されました「九州地区手をつなぐ育成会長崎県大会」では、準備会のメンバー3名が本人大会に参加しました。自分たちで一泊二日の間の大会参加やホテルでの過ごし方について計画を立てました。大会に楽しく参加して無事に福岡に帰ってきたメンバーは、来年も自分たちで計画を立てて、他の県の方と交流したいと張り切っています。

現在、本人部会準備会では、本人部会に参加していただける方を募集しています。毎月、会員の皆さんに、ご案内（ピンク色のチラシ）を送付していますので、興味のある方は育成会事務局（713-1480）までご連絡ください。



保護者会だより

福岡市手をつなぐ育成会保護者会

笑顔の写真やメッセージを募集します！ 会長 下山 いわ子

「一人ひとりかけがえのない人生を生きている」ことを発信するために、思い出の1枚とメッセージを送ってください。

福岡市育成会保護者会では、「一人ひとりの命を尊重し、障がいがあつても堂々と生きていきます」と、自分自身と社会に向けて宣言しました。そして、全国手をつなぐ育成会連合会では「私たちは生きている。」その姿を示すために思い出の写真を募集し、「手をつなぐ」の冊子に掲載しました。

その写真を見て、会員から、「私も幸せなことを伝えたい」と声が寄せられました。

12月4日は福岡市障がい者週間記念の集いです。

私たち福岡市手をつなぐ育成

笑顔とメッセージ、いっぱいに！

会保護者会では、まさにこの機会が、多くの人たちに「私たちは、一人ひとりかけがえのない人生を生きている」ことを発信し、共感しあう時ではないかと考え、当会ブースで「思い出の写真・メッセージ展示会」に取り組むことにいたしました。

写真を見るだけで幸せな気持ちでいっぱいになる写真、記念の写真、日常の何気ない時間を切り取った写真、幸せな気持ちの写真であれば、どのような場面でもかまいません。

障がい者おひとりではなく、ご家族、親しい人など複数で写つてください。

いる写真や、写真についてのメッセージや「思い」をメッセージにして当会までお送りください。
会員に限らず、広く募集いたします。みんなの笑顔や思いで、いっぱいにしましょう！

ご協力よろしくお願いいたします！

募集要項

1. 思い出の写真：1世帯1枚（幸せな気持ちの、障がい者おひとりでない写真）
2. メッセージ：横15cm×縦5cm 内の大きさの用紙に記入して送付してください。（紙質、色はお好きなもので。）
3. 送付者のお名前とご連絡先を明記してください。（この催し以外で使用することはありません。かつ、他へ情報を流すことにはいたしません。）
4. 写真・メッセージの送付先
〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39 ふくふくプラザ4階
福岡市手をつなぐ育成会保護者会 思い募集担当宛て
5. 募集締め切り 11月21日（月）必着
6. ①送付していただいた写真やメッセージは、返却いたしません。また、展示したり、新聞等報道関係に使用されてよいもの、ホームページやフェイスブックに載せてよいもの等、公にさせていただくことにご了承いただけるものをお願いします。
②写真、メッセージ両方でも、どちらかひとつでもかまいません。
7. 問い合わせ先
福岡市手をつなぐ育成会保護者会（担当 下山）
TEL 092-713-1480 e-mail: hogsha2@fuku.jp

福岡市障がい者週間記念の集い

平成28年12月4日
福岡市市役所西側
ふれあい広場
午前11時～
ぜひ、笑顔いっぱい
思いいっぱいの
育成会保護者会ブースへ
おいでください(ー)/

かふえ♥の開催

「わかる。わかる。」と先輩保護者。「きょうだいのおもちゃを取り上げるのをやめてほしい時は、母が顔色を変えずにおもちゃを離さない。顔色を変えない事がポイント。そして、おもちゃから子どもが手を離したら、笑顔いっぱいできただね」と褒める。

「わかる。わかる。」と先輩保護者。「きょうだいのおもちゃを取り上げるのをやめてほしい時は、母が顔色を変えずにおもちゃを離さない。顔色を変えない事がポイント。そして、おもちゃから子どもが手を離したら、笑顔いっぱいできただね」と褒める。

「3つの約束」とは①ここで話は、外に持ち出さない。守秘義務を守つて、安心して何でも話せる場所になります。②自分の話をして、そして人の話も聞きましょう。話したくない時は、聞くだけの参加も大丈夫。③どんなに意見が違つても暴力は振るわない(笑)という約束です。

自己紹介で、子どもや自分の様子を話します(バスOK)。「自己紹介」ですが、「子ども紹介」になつています(笑)。いずれ、「かふえ♥」を続けていくうちに保護者も子どものことばかりでなく、自分を見つめて「自己紹介」になれば、と思っています。

9月の『かふえ♥』では、障がい児通所施設を利用している保護者のAさんから「きょうだいげんかを叱つて疲れるし、怒つてしまふ自分を責める毎日。」という話がありました。



Bちゃんからは、「エアータオルが怖くて外でトイレに行けない。」「トイレの時だけイヤーマフをしてみて、安心感を体験できるといいかも。うちの子も敏感でヘッドホン

Dさんは、「又村あおいさんを年1回でいいので呼んで下さい!毎年、新しい情報を知りたいです。先日の又村さんの研修会が、私たち目標で、ポイントがすぐわかりやすかつたです。」

福岡市手をつなぐ育成会保護者会
電話 092-713-1480
E-mail hogsha2@fuku.jp

かふえ♥の予定

11月16日(水)
12月14日(水)
1月18日(水)
2月15日(水)
3月 8日(水)
10時半~12時
ふくふくプラザ4階 (部屋は事務局で確認してください。)

毎月第3水曜日(原則)に子どもが元気でいるために、保護者の心も元気であるように、と開催しています。
誰でも参加できる「かふえ♥」は、お気軽に参加しておいでください!

「わかる。わかる。」と先輩保護者。「きょうだいのおもちゃを取り上げるのをやめてほしい時は、母が顔色を変えずにおもちゃを離さない。顔色を変えない事がポイント。そして、おもちゃから子どもが手を離したら、笑顔いっぱいできただね」と褒める。

「わかる。わかる。」と先輩保護者。「きょうだいのおもちゃを取り上げるのをやめてほしい時は、母が顔色を変えずにおもちゃを離さない。顔色を変えない事がポイント。そして、おもちゃから子どもが手を離したら、笑顔いっぱいできただね」と褒める。

「3つの約束」とは①ここで話は、外に持ち出さない。守秘義務を守つて、安心して何でも話せる場所になります。②自分の話をして、そして人の話も聞きましょう。話したくない時は、聞くだけの参加も大丈夫。③どんなに意見が違つても暴力は振るわない(笑)という約束です。

自己紹介で、子どもや自分の様子を話します(バスOK)。「自己紹介」ですが、「子ども紹介」になつています(笑)。いずれ、「かふえ♥」を続けていくうちに保護者も子どものことばかりでなく、自分を見つめて「自己紹介」になれば、と思っています。

つけてたけど、大きくなつて許容範囲が広がつたみたいで、つけなくていいよ。」走つては、だめ」と言われてもどうして良いかわからないから歩きましょう」と言う。机に上がつてはダメ、を机から降りて、と伝えようとわかりやすいみたいよ。」

Cさんは、特別支援学校に在籍していく、地元の小学校で交流及び共同学習を利用したいが、受け入れ先の小学校と在籍している特別支援学校の理解が薄くて悩んでいます。

まだ、そんな状況なのかとがつくりする内容でしたが、隣の地域のEさんは、とても充実しているようでした。「発達教育センター長に直接話ができる機会があるから、ぜひ、その時に参加してね。」というと「ぜひ参加します。」と即返事がありました。どうにかしたい、という思いが伝わります。

この『かふえ♥』で「性について勉強したい」と意見が出て、1月に学習会を開くことにもなつています。何よりです。

「今日来て良かった」「先輩の実際の話は、とてもめになりました」「次も来ます」と笑顔で帰られました。上級生の子どもをもつ保護者も後輩の話を聴きながら、改めて自分の子どもと自分の成長を実感していました。

要望にはどうにかして応えていきますよ。

上級生の子どもをもつ保護者も後輩の話を聴きながら、改めて自分の子どもと自分の成長を実感していました。

リレーリーグ

保護者・職員

育成会会員（保護者）、事業所職員によるリレーリーグは、テーマはフリーでそれぞれの立場での思いや考え方などあらゆる視点から法人に対する熱い思いを述べてもらいます。第7回目の保護者は中馬勝子さん、職員は事業部の中村典子さんです。

中村 典子

毎朝、夜明けとともにに出勤し、従業員のみなさんと一緒に清掃作業をしています。夏はまだいいのですが、冬の朝は真っ暗です。

私は事業部に通算16年在籍しています。掃除ばかりの毎日です。職業病でしようか、どこに行つても床が気になつて仕方ありません。

従業員のみなさんとも長いおつきあいが続いています。不平も言わざず、毎日きちんと出勤し一生懸命作業をしているみなさんに頭が下がります。しかし、以前はできていたことが、だんだんできなくなる、清掃手順が変わると覚えられないなど、課題も少しずつ増えつつあります。色々な工夫をして、みんなの「出来ること」を見つけることも私たち指導員の仕事だと思つています。事業部をとりまく環境は年々厳しさを増しています。みんなの働きを増しています。

リハビリ病院で、ご年配の方から声をかけられ、手術前に「おばあちゃん、私手術が怖いです」と話したそうで、不安な気持ちを受け止めてくださいました。仕事に戻りたい一心で、弱音も吐かず我慢強く頑張りました。

く場の確保にこれからも努力していかなくてはなりません。

定年も過ぎ、私もいつまで働くことができるかわかりませんが、みんなの笑顔に元気をもらいながら、もう少し頑張つてみようと思います。

ガンバッタね 中馬 勝子

娘は、平成元年にひまわり園に入園しました。その当時は、福岡ひまわりの里が開所し、通所授産施設、福祉的就労の福祉訓練生を経て、憧れの事業部へ就職のルートがありました。

平成15年から事業部で館内清掃の仕事につき、13年間勤めました。

その間、全国障害者スポーツ大会にバレーボールの選手として出場し、親も応援で行き、楽しい思い出を沢山作つてくれました。今から思うと一番元気な時期でした。

昨年の春過ぎから、つまづき易くなり、転んで怪我をし、治療中に歩行困難が進みました。急速、頸椎の手術の為に入院し、術後は、歩行器を使つてリハビリです。退院後は散歩から始め、作業・理学療法で一ヶ月半黙々と頑張りました。

リハビリ病院で、ご年配の方から

姿を見送り乍ら、痛々しい気持ちでした。間違った働き方の選択を勧められて「ひまわりパーク上牟田」でA型事業の内勤として異動となり、2月から元気も取り戻し働いています。

3ヶ月後に復帰し、早朝から出勤する後姿を見送り乍ら、痛々しい気持ちでした。間違った働き方の選択を勧められて「ひまわりパーク上牟田」でA型事業の内勤として異動となり、2月から元気も取り戻し働いています。

育成会では、親身に対応して頂き大変感謝しております。

平成28年度 手をつなぐ育成会大会 各種表彰

平成28年度 福岡市手をつなぐ育成会総会 理事長表彰

岩崎 浩司 氏	権藤 久美 氏
辻田 幸子 氏	古川 直美 氏
瀧石 龍國 氏	

第36回手をつなぐ育成会福岡県大会 福岡県手をつなぐ育成会連絡協議会 会長表彰

辻野 清明 氏	谷 幸枝 氏
---------	--------

第56回九州地区手をつなぐ育成会 長崎県大会 九州地区手をつなぐ育成会連絡協議会 会長表彰

廣松 博子 氏

第3回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会神奈川大会 会長表彰

下山 いわ子 氏

職員人事

●退職者

福岡ひまわりの里
支援員 井田 貞信

ひまわりパーク上牟田
支援員 佐々木 裕伸
看護師 吉浦 康代

ひまわりパーク上牟田
支援員 谷川 健一
世話人 進藤 紀子

●採用者

福岡ひまわりの里

支援員 成清 真由子

ひまわり園

支援員 松尾 直樹

ひまわりパーク六本松

支援員 吾田 美香

ひまわりパーク上牟田

支援員 豊野 輝

清掃事業部城南フレンドホーム

従業員 村山 美代子

早良ひまわりハウス開設準備室

準備室事務員 柴田 由紀

編集後記

紙面でお伝えしていますが、早良ひまわりハウスもいよいよ建設が始まります。来春には、これまで長年にわたりプロジェクト会議等をとおして培つた育成会の想いが形となります。まだ課題もありますが、期待して見守りたいと思います。

